

【ご案内】

With コロナでの海外渡航の注意すべき事項

With コロナの海外渡航についての注意すべき事項をご案内します。海外渡航前に必ずご確認ください。

渡航先国により入国条件が異なりますので、ご渡航先国の入国条件は別途ご案内します。

尚、以下の注意事項は政府の通達により、突然変更になる場合がございますので予めご了承ください。

訪問する国により、入国条件が異なりますが、一般的に確認いただく書類や注意すべき点をご案内しております。

ご出発前

●新型コロナウイルス感染症ワクチン接種証明書の取得 各自治体で発行（マイナンバーカードがあればアプリで取得可能）

■証明書（紙）→各自治体へ申請後発行されます（自治体により発行まで時間を要する場合がありますので余裕をもって申請してください）

■証明書（デジタル）→接種証明書アプリをインストールし、【(必須) マイナンバーカード・パスポート】を読み取りすると接種証明書がアプリ内で発行されます

※現在(2022年6月)、デジタル証明書のQRコードでは、ICAO VDS-NCとSMART Health Cardsという2つの国際規格を採用しています

ただし、国際規格は複数あり、これらの二次元コードがすべての国で利用できるわけではありませんのでご注意ください。

海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書が使用可能な国・地域一覧

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificationlist.html>

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書（接種証明書）について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_certificate.html

●PCR 陰性証明書の取得

渡航先国によって、陰性証明書の有効期限や検査方法が異なったり、クリニックが指定されているケースもあるのでご注意ください。

厚労省と経産省が運営する「海外渡航者新型コロナウイルス検査センター(TeCOT)」にて医療機関の検索が可能

<https://www.tecot.go.jp/rmii/>

弊社はピカパカ PCR クイック検査センター（=Tケアクリニック）と提携しております。

※法人単位での契約が必要ですので、法人契約をご希望される場合は弊社までご連絡下さい。

<https://www.tcclinic.jp/pc/pcr/certificate/?gfcd=ag5znwjgPj>

※中部、関西地域のお取引様には、別途、弊社提携クリニックがございますのでお問い合わせください。

●海外旅行傷害保険の付保

渡航先の国では海外旅行傷害保険で治療費用を一定額の補償額の付保が条件の国もあります。

付与内容を証明する書類の提示が求められる場合もあります。

クレジットカード付帯保険では疾病治療費用（コロナ罹患時）の保証が不十分の可能性があります。

また付保内容を証明する書類を用意する必要がありますので、海外旅行保険の付保を強くお勧めいたします。

海外旅行傷害保険の申し込みは弊社へご依頼ください

●NOE RESCUE への加入をお勧めいたします

海外旅行傷害保険ではカバーされない有事への対処（避難経路の手配など）をカバーすることが出来ます。

渡航先で有事に巻き込まれた場合、日本語アラートセンターが対応いたします。

※法人契約をご希望の場合は弊社までお問い合わせください。（法人様限定）

<https://cfive.noe-j.co.jp/works/btm/noerescue/>

●パスポート・査証（ESTA 等）有効期間の確認

ご自身のパスポート・査証などの有効期限をご確認ください。

●携帯電話・WIFI レンタル

訪問先の国でアプリや QR コードで入店制限などがされているケースがあります。

スマホ・WIFI レンタルは弊社へご依頼ください。

●日本航空・アメリカン航空ご利用の場合 → 「VeriFLY」アプリをインストール

新型コロナウイルス感染症関連デジタル証明書アプリ、渡航先の入国検疫書類を事前に登録でき、搭乗手続きがスムーズになります。

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/inter/verify/>

●全日空をご利用の場合 → 「ANA Travel Ready（オンライン事前渡航書類確認サービス）」の事前登録

入国に際して必要となる書類等を事前に確認させていただくことで、ご出発日当日の空港における手続きがスムーズとなります。

渡航先の入国条件をあらかじめご確認ください。

<https://ana-travel-ready.web.app/?lang=ja>

ご渡航中

●現地出発時の PCR 陰性証明書の取得

日本入国時には帰国する際の国際線の出発時間の 72 時間以内に発行された PCR 陰性証明書の取得が必須です。（2022 年 6 月現在）

PCR 検査で陽性判定を受けた際の再検査前の確認として、抗原検査キットは重宝します（渡航者の経験談）。

抗原検査キットをご持参いただくことをお勧めいたします。

日本政府指定の PCR 陰性証明書

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

ご帰国時

●日本の水際措置の最新情報はこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

●日本入国時のファストトラックの事前準備（空港での検疫手続きの事前登録ができます）

入国をスムーズに時間短縮するために事前に準備(登録)する必要があります。

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

●Visit Japan Web サービス

デジタル庁が提供する入国時に検疫・入国審査・税関申告の入国手続等を行えるウェブサービス。

https://www.digital.go.jp/policies/visit_japan_web/